

ハンセン病問題 ～みんなが当事者～

長野県同和教育推進協議会事務局長 清水 稔

1 伊波敏男さんと湯谷小学校5年生の出会い

(1) 伊波敏男さんに初めは断られるが…

2001年7月、長野県の広報に、伊波敏男（いは としお）さんを紹介する記事が載っていました。須田治（おさむ）さんというジャーナリストが書いた文章でした。

この記事を読んだあと、9月に須坂市のメセナホールで伊波さんの講演会を聴く機会があり、是非、湯谷小学校へ来て、子ども達に会って欲しいことをお願いしました。

しかし、伊波さんからは、ハンセン病問題は小学生には難しいと言われました。また、当時の湯谷小学校の校長先生からも、「慎重に」と言われました。そこで、校長先生に伊波敏男さんの著書『花に逢はん』を届けました。翌日になって「保護者向けの講演会をやりましょう。」と仰ってくださいました。

私が、伊波さんと子ども達と出合わせたいと思ったのは、熊本地裁の判決後、マスコミ等でハンセン病問題は話題になっているけれど、こんな大変な問題が、子ども達の前を素通りしていだけでよいのかと思ったことが始まりでしたが、一番は、伊波さんのたくましい生き方を是非子どもたちに伝えたいと思ったからです。そして、伊波さんが一番苦しんでいるときに、必ず、支える人が現れるのですが、そういう人になってほしいという願いもありました。

伊波さんの自伝である『花に逢はん』を、子どもたち向けに書き直してプリントし、道徳・特別活動等の時間を利用して読み進め、伊波さんに教室に来ていただく機会を得ました。

伊波さんは、子どもたちの質問に対して、翌朝には、ファックスで返事をしてくださいました。自分の親以外で、ちゃんと約束を守る初めての大人というのが、初めて伊波さんに出会った子どもたちの印象だったと思います。

また、初めて出会った日に、クラスで2名が休んでいたのですが、伊波さんからの子どもたちへの手紙には、その2人に会えないことが残念という言葉がありました。一人一人を大事にしてくれていることに、子どもたちは、人を尊敬するという気持ちはこういうことかと実感できたと思います。

< 2回目の交流学習での子どもたちの質問 > 2002年1月28日

Q3 療養所での名前は、どうやって決めるんですか。

Q9 手術の後、ボールがなげれるようになったとき、どんな気持ちでしたか。

Q12 伊波さんの人生で一番つらかったのは、どんなことですか。

Q13 伊波さんの人生を知ると、なんで、そんな大変な目にあっているのに耐えられるのはなぜか知りたいです。

Q14 理科のテストで一問間違えただけで、後は全問正解で、なぜこんなに頭がいいのか。

Q16 新聞で、かくりされた人たちに、国が「ごめんなさい」とあやまって、「元ハンセン病の人や遺族の人にお金をはらいます。」と仰ったけど、伊波さんは、そのお金をもらったんですか。



Q17 長野県出身の方が、今、どんな気持ちで生活しているか知っていたら教えてください。
田中知事が、多磨全生園の方を訪ねたときに、入所者が『そっとしておいて』と言ったそうですが、どんな気持ちだったと思いますか。

Q18 『花に逢はん』の名前は どうやって決まったんですか。

<交流学習の感想>

伊波さんの「元患者の人に『がんばれ』ということじゃない。『帰ってきて』と言える環境をつくっていくことです。」という言葉が心にぐっときました。もう元患者の人は、自分の一生じゃ足りないくらい『がんばって』きたから、そういう思いで言ったのだと思います。そして、『帰ってきて』と言える環境作り。これは、病気に関する偏見をかんぺきに人の心から消して、仲良くいっしょにいらしていい、そんなことだと思います。でも、そんなにうまくいきっこない。こんな気持ちが私の中にあります。うまくいかないからこそ、今思ったことを実行すればいいんじゃないでしょうか。(M. M)

5年生の作文なんです。どうして、こういう感想を子ども達を書けたのか、伊波さんの生き方に子ども達なりに共感するものがたくさんあったのだと思います。

(2) Aさんとの交流の始まり

2002年2月5日、「四十五分の一子」と名前のある手紙が湯谷小学校に届きました。伊波さんと交流しながら、ハンセン病問題の学習に取り組み始め、そのことが信濃毎日新聞の記事になってすぐの頃です。

「四十五」は、全国のハンセン病療養所にちらばっている当時の長野県出身の元患者の人数です。消印が「虫明」と読めたので、おそらく、岡山の療養所にいらっしゃる方だと思われました。

内容は、

- ・ハンセン病問題の学習を進めていることはうれしい。
- ・伊波敏男さんへの尊敬の念。
- ・どんな学習をしたのか知りたい。
- ・でも「そっとしておいてほしい」こと。
- ・マスコミの襲来がちょっと。静かな生活を取り戻したい。
- ・新聞に載る企画をまたしてください。(信濃毎日新聞を購読している。)

心が揺れ動いているのか、内容は矛盾していると思いました。伊波さんに手紙の内容を知らせました。

伊波さんからの返事：「匿名氏の手紙は、複雑な心の内を綴ったものだと思います。抗議や授業への批判であれば、もっと違う文面になると思います。断絶したふるさとのぬくもりは、いつまでも優しく心待ちにしているものです。」

子ども達と相談し、日本中の長野県出身者が入所している療養所へ手紙を出しました。そして、その手紙が「四十五分一子」さんにも、確かに届いたわけです。その方が、Aさんです。やがて、クラスの子ども達との手紙の交流が始まり、Aさんから子ども達や私あてに届いた

手紙は、1年間で18通に及びます。私あての手紙もふくめると、現在までに、50通以上のお便りをいただきました。

ハンセン病問題を学ぶ子ども達の中に、2つの学習の流れができました。

一つは、差別の不当性とそれを乗り越えていった伊波さんの生き方や療養所の方の願いを、家族や地域の人達に知らせたいという願いが生まれたことで、学習したことを新聞にしたり、ホームページに載せて発信したりする活動に発展しました。この体験で、周りの人の無関心や偏見を変えていける手応えをつかむことができたようです。これは、将来様々な人権問題に出会った時に、解決に向けて実践的な行動をとろうとする力につながるのではないかと考えます。

もう一つは、ハンセン病問題を学んだことを共通の財産として、クラス内での仲間はずしや障がいのある友達への差別意識など、自分の身近な行動を問い直す見方が出てきたことです。

※ 学級経営としては大変苦戦していたのですが、「柊の垣根」という記事で、ありのまま信濃毎日新聞に載り、『差別とハンセン病』（畑谷史代著 平凡社新書）にまとめられています。また、伊波さんと子どもたちの出会いは『ハンセン病を生きて』（伊波敏男著 岩波ジュニア新書）に紹介されています。

(3) 長島愛生園訪問記 (2003年11月15日、16日)

長い間の夢がかなって、国立療養所長島愛生園のAさんを訪ねました。

長島愛生園は、岡山県にある日本で最初の国立のハンセン病療養所です。1937年に開園しました。愛生園のある長島は、近いところでは本州と30メートルしか離れていない瀬戸内海に浮かぶ美しい島です。

○Aさんとの出会い

ずっと以前から知っていたような自然な出会い。私が着くかなり前から福祉課の前で待っていて下さった。

○納骨堂 (万霊山)

納骨堂には、約3500もの入園者そして一部の職員の遺骨が安置されている。亡くなってからも、故郷に帰ることのできない遺骨が眠る。Aさんとこの島で一緒に苦勞されてきた方達も、すでに何人もこの中にいらっしゃるといふ。「私もやがてここに入ります。」とAさん。



○歴史館 (旧事務棟)

Aさんが館内を説明。愛生園の模型、園内だけで通用する園券、大風子油 (たいふうしゆ) やプロミンなどの治療薬、入所者の劇団「愛生座」の小道具などが展示されている。

大風子油は私にはよく効きました。効かなくなってきたらプロミンが出てきた。お陰で今も元気でいられます。なかったら、目が見えなくなっていたかも。展示されている義足は、まだいいもので、昔はブリキでした。



○長野県人会

長野県人会は3名。病院に入院しているKさん (女性) に面会する。右の耳に話しかけてくださいと言われ、長野から来たことをゆっくり告げると、はっきりした声で「ありがとうございます」と言っていた。

○愛生園の医師、橋爪長蔵先生について

私の娘が足の具合が良くなかったけれど、橋爪先生の手術のお陰で良くなった。橋爪先生にお会いすることがあったら、是非お礼を言ってください。

他の大学からきた医師にくらべてランクが下に見られたようである。伊波さんの12回に及ぶ手術の成功のあと、入所者の足の手術をたくさん行い、橋爪先生のことを今でも感謝する方が多いそうである。「小布施の新生病院にいらっしゃいます。」とお伝えした。

○地元新聞（信濃毎日新聞）

長野のことはいつも気になります。信毎が2日遅れて届きます。感謝しています。

長野県（当時保健予防課）では、福利厚生活動の一つとして入所者に地元新聞を届けている。

○岡山県立邑久（おく）高等学校新良田（にいらだ）教室

ハンセン病患者のためだけにある世界でも類のない高校の跡。学校の記念誌には、職員の名前は載せられているが、卒業生の名前はない。1学年定員30名。伊波さんは、この高校の入学試験でほとんど満点だったが、重度の障がいのため不合格。しかし、岡山県教育委員会に訴えの手紙を書き、31人目の合格者となる。



伊波さんは、この高校へ入学するために向かった列車で、「伝染病患者輸送中」の張り紙をされる。そして、「ローマ決議」を読み、「この許せない壁に、かならず風穴を開けてやる」と決意する。伊波さんの必死の勉強と12回に及ぶ整形手術・リハビリの生活がこの場所で始まった。

○光田園長への思い

最近、いろいろなことが言われていますが、光田先生（胸像）の前に来ますと、やっぱり手を合わせます。



療養所でお会いしたある方は、「私は、光田園長のために人生をめちゃくちゃにされた」と言っていた。光田園長が、国会でどんな答弁をしたか、隔離政策にどんな役割をはたしてきたか当事者の方達が知らないはずはない。60年間閉じ込められたにもかかわらず手を合わせ続ける、そんなAさん達の思いについて考え続けようと思った。

○邑久長島大橋（人間回復の橋）

1988年（昭和63年）架橋。（瀬溝海峡30m）

たった30メートルの海に橋がずっとできなかつたのは、島の外にいる人達の意識がそうさせた。「人間回復」の意味は、療養所の人達の尊厳の回復と共に、私達の人間性の回復でもある。ハンセン病問題に対して無作為・無関心であった私達の側からの「人間回復の橋」は、今、ちゃんと架かっているのだろうか。



愛生園へ訪問することで、その歴史を肌で感じることができ、また、お一人お一人の温かく豊かな人柄に触れることができました。厳しい歴史の中を、やさしく強く生き抜いてきたことへの尊敬の気持ちがずっと心の中にあります。

(4) ハンセン病元患者への宿泊拒否事件

長島愛生園を訪問後、熊本のホテルのハンセン病元患者への宿泊拒否事件が起きました。ホテル側の不誠実な謝罪に対して、元患者たちがその受け入れを留保したとたん、非難の声が殺到しました。

元患者がじっと絶えている間は涙を流して同情するが、ひとたび人間としての声を上げたとたん、「権利ばかり主張して」「感謝が足りない」といった非難をぶつけ、そして、それこそが差別だとは気がつかない…。Aさんは、そういった社会から吹いてくる痛い風を、感じながら、予感しながら、恐れながら、過ごされてきたのかもしれないと思いました。

2 丸山多嘉男さんから学ぶこと

現在、全国のハンセン病療養所に入所している長野県出身者は6名です。ハンセン病問題と云って、少ない人数じゃないかという考えを聞くことがありますが、人権問題のほとんどは、少数者に対する大多数の人たちのあり方・あり様の問題です。

ハンセン病問題を学ぶ中学校が増えました。それは、元患者の皆さんの苦難の人生をたどる中で、自分の生き方を見つめ、考える姿が出てくるからだと思います。

群馬県草津町にあるハンセン病療養所、栗生楽泉園の長野県人会長であった丸山多嘉男さんは、ずっと探していた新聞記事(1949年11月19日読売新聞の記事(長野県の検証会議報告書より))を見つけます。「ライ患者一掃 まず八名収容」の見出し、丸山さんが療養所へ隔離された時と一致する日付の新聞記事の見出しです。「まず八名収容」とあるそのうちの一人が丸山さんということになります。

丸山さんは、この記事の「一掃」という言葉を見て、「おれはゴミじゃない」、「これは黙ってちゃだめだ」と強く思うようになり、講演活動を続けてこられました。後遺症のある右手を人前で隠すのもやめたそうです。

丸山さんは、草津の駅からトラックに乗せられて、栗生楽泉園に来ましたが、実は、このとき、丸山さんのハンセン病は自然治癒しており、無菌であったそうです。副園長さんから、「丸山さんの右手はハンセン病じゃないよ。これは後遺症だよ。もう、治っちゃっているんだよ。」と言われました。しかし、国の隔離政策があるから収容されてしまったのです。

療養所入所者の多くの方が、よく「静かにそっとしておいてほしい」「退所しない」と言います。丸山さんは、それはどんな意味で言っているのか真剣に考えてほしいと言います。

「療養所から「退所しない＝退所できない」というのは、社会にいまだにハンセン病に対する偏見や差別が残っているためです。偏見や差別が故郷に住んでいる自分の家族にまで及ぶのを心配し、家族に迷惑をかけたくないとの思いからだと思います。家に帰れない、きょうだいにも会えない、外にも出られないという無念さ、悔しさなど、心の裏に必ずあるものを想像してほしいのです。」

※ 丸山多嘉男さんの話が、小学校高学年向け『あけぼの』に「本当のことを知ってください」という教材名で掲載されています。

3 あらためてハンセン病問題を問い直す

(1) 2019年6月「ハンセン病家族訴訟 判決文」より

3、文部大臣及び文部科学大臣について

(1) 違法性について

偏見差別除去にとっては教育は重要であり、教育の場で偏見に基づかない正確な知識に基づいた指導がなされなければ、社会から偏見差別を除去することは困難である。このことは、平成26年(2014)に、ハンセン病に対する誤った認識を小学校教員の授業を受けた児童が、偏見に基づく感想文を作成したことから明らかである。

文部大臣及び文部科学大臣は、平成8年(1996年)以降平成13年(2001年)末まで、保健、社会科学及び人権教育等ハンセン病に関する教育を担当する小中高校の教員に対し、ハンセン病やハンセン病患者の家族について誤った教育を行わないよう適切な指導をし、その学校教育において、すべての児童生徒に対し、その成長過程と理解度に応じた、ハンセン病についての正しい知識を教育するとともにハンセン病の家族に対する偏見差別の是正を含む人権啓発教育が実施されるよう、教材の作成、教育指導の方法を含め適切な措置をとるべきであった。文部大臣及び文部科学大臣は、かかる義務を怠っており、国賠法上の違法性が認められる。

判決後、厚労省、法務省、文科省、元患者の方々、家族訴訟弁護団出席の協議(ハンセン病に係る偏見差別解消に向けた協議)が始まっています。2020年1月16日の協議は、ハンセン病療養所入所者へのホテル宿泊拒否事件についてでした。徳田弁護士は、「あなたたちは被害を受けよく頑張った。しかし、こういう行動をとっていたらみんな支持しないよという、こういう形で潜んでいる差別意識と向かい合わない限り偏見・差別はなくなる。」という話をされていました。元患者への誹謗・中傷の手紙には辛辣なものがたくさんあったが、それとは別に、自分たちにとって下に見ていた同情すべき人たちであるときには、「よく頑張った」と応援するけれど、ひとたび、自分たちと同等のことを主張すると激しい違和感を持つ人たちの差別意識。元患者が、人としての権利を主張したとたん、潜ませていた差別意識をむき出しする、その差別意識にどう臨むかというこれからの方向を示して下さったと思いました。

(2) みんなが当事者という意識で

伊波さんは、講演会で「病気をした人だけが当事者ではありません。ハンセン病問題に関心を持たなかった、何も情報が与えられなかったあなたたち自身も当事者です。」と語っていました。まず、指導に当たる教員や社会教育担当者がハンセン病問題について理解を深めることからです。その際、元患者や家族は差別されても仕方がないという風潮のある社会、その社会を構成しているのは自分たちだが、それを変えていけるのも自分たちという当事者意識で学んでいきたいと思います。

(3) 新型コロナウイルスとハンセン病問題

新型コロナウイルス感染問題による、発症者やその家族、さらに医療従事者等への差別と偏見の深刻さは、私たちに多くの課題をつきつけています。ハンセン病について、大きな過ちを犯してきた歴史があります。新型コロナウイルス問題で、過ちを大きくしないためにも、ハンセン病問題からしっかり学ぶ必要があります。